

令和8年度 (2026年4月～2027年3月)

家庭ごみ収集カレンダー

ごみ袋は御前崎市・牧之原市(旧相良町)の指定袋を使用してください。*それ以外の袋では収集しません。

鬼女新田・須々木原・大沢原・菅山原の一部

収集当日の朝8時までに決められた収集場所へ出しましょう!! (祝日も収集を行います。)

燃やすすかないごみ (可燃物) FLAMMABLE LIXO QUEIMÁVEL 可燃物	プラマークあり (ビニール・プラスチック) VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑料 	プラマークなし (ビニール・プラスチック) VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑料 	金物 CANS AND METALS METAIS EM GERAL 金属物品	ガラス GLASSES VIDROS 玻璃	ペットボトル PET BOTTLE GARRAFAS DE PLÁSTICOS 塑料瓶	陶磁器 CERAMIC WARE PORCELANA 陶磁器
<p>月曜日 MONDAY SEGUNDA FEIRA 星期一</p> <p>木曜日 THURSDAY QUINTA FEIRA 星期四</p> <p>※旧可燃物の指定袋(黒文字)は使用できません。ご注意ください。</p> <p>※12月31日～1月3日は収集しません</p>	<p>第1水曜日 第3水曜日 第4水曜日 第5水曜日</p> <p>1st, 3rd, 4th, 5th WEDNESDAY 1°.3°.4°.5°. QUARTA FEIRA DO MÊS 第一 第三 第四 第五个星期三</p> <p>※12月29日～1月3日は収集しません</p>	<p>第2水曜日 2nd WEDNESDAY 2°.QUARTA FEIRA DO MÊS 第二个星期三</p> <p>4月 8日 5月 13日 6月 10日 7月 8日 8月 12日 9月 9日 10月 14日 11月 11日 12月 9日 1月 13日 2月 10日 3月 10日</p>	<p>第3金曜日 3rd FRIDAY 3°.SEXTA FEIRA DO MÊS 第三个星期五</p> <p>4月 17日 5月 15日 6月 19日 7月 17日 8月 21日 9月 18日 10月 16日 11月 20日 12月 18日 1月 15日 2月 19日 3月 19日</p>	<p>第1金曜日 1st FRIDAY 1°.SEXTA FEIRA DO MÊS 第一个星期五</p> <p>4月 3日 5月 1日 6月 5日 7月 3日 8月 7日 9月 4日 10月 2日 11月 6日 12月 4日</p> <p>2月 5日 3月 5日</p>	<p>第2金曜日 2nd FRIDAY 2°.SEXTA FEIRA DO MÊS 第二个星期五</p> <p>4月 10日 5月 8日 6月 12日 7月 10日 8月 14日 9月 11日 10月 9日 11月 13日 12月 11日 1月 8日 2月 12日 3月 12日</p>	<p>5月・8月・11月・2月</p> <p>第4金曜日 4th FRIDAY 4°.SEXTA FEIRA DO MÊS 第四个星期五</p> <p>5月 22日 8月 28日 11月 27日 2月 26日</p>

直接搬入の受付日・時間 ※第2・4日曜日が祝日の場合でも**直接搬入の受付を行います。**

月曜日～金曜日、第2・4日曜日 午前8時30分～12時00分、午後1時00分～4時30分
※直接搬入の際、指定袋は使用しないでください。

直接搬入休業日

(搬入手数料) 一般：10kgまで毎51円 事業：10kgまで毎156円
合計の10円未満切捨て

祝日、土曜日、第1・3・5日曜日、年末年始 (12月29日～1月3日)

「特別なごみ」の保全センター受付日
毎月第4火曜日、祝日の場合は、翌水曜日
(ただし、12月は第3火曜日)
※別途料金がかかります

農機具類(草刈機・手押し耕運機・茶刈機などエンジン付のもの)、ボイラー、温水器、オイルヒーター、バッテリー、発電機、マッサージ器、電動アシスト付自転車、ゲーミングチェア等 (料金は品目により異なります)

- ごみ袋には、地区名・氏名を記入してください。
- 乾電池・蛍光灯の受け入れは、直接搬入するかお近くの電器店等へ。
- 事業により発生するごみ(事業系一般廃棄物)は収集できませんので、直接搬入するか許可業者に依頼してください。
- 法令によりテレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・衣類乾燥機・パソコン(モニター含む)・スマートフォン(携帯電話)・タブレット端末等は購入先かお近くの取扱店等へ相談してください。
- アスベスト**が含まれている製品は収集・搬入できません。(外壁材・セメント瓦・珪藻土製品等)
- 指定ごみ袋に入らない金物は「**金物専用証紙**」を貼って出してください。
- ごみの分別・出し方は「**家庭ごみの出し方**」または保全センターHP「**分別について**」を参考にしてください。 <https://www.kankyo-hozen-center.jp/>

お問合せ先

環境保全センター(牧之原市笠名1212番地) ☎(0548)58-0044
カレンダーの再発行 牧之原市 環境課 ☎(0548)53-2609